

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第62号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年8月9日 11時30分ごろ	
発生場所	香川県小豆島小磯灯標から真方位218°4,430m付近 (概位 北緯34°31.5′ 東経134°21.6′)	
事故等調査の経過	平成21年2月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 栄雄丸 ^{えいゆう} 、1,599トン	
船舶番号、船舶所有者等	136387、有限会社平松商会	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷中央後部船底に凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか8人が乗り組み、香川県小豆郡当浜の石材積み込み場において、岸壁から離して左舷着け係船し、石材約2,000m ³ を積み込み終えて船首約5.2m、船尾約6.3mの喫水で出港準備中、大きなうねりを受けて係留用に投入していた錨が移動したため、船体が左舷側に横移動して、平成20年8月9日11時30分ごろ、岸壁付近の浅所に乗り揚げた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、錨鎖を使用して岸壁係留中、適切な長さの錨鎖を伸出せず、十分な把駐力が得られなかった可能性があると考えられる。 係留索が不足していた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が岸壁係留中、適切な長さの錨鎖を伸出しなかったため、走錨して船体が左舷側に横移動し、岸壁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	